



(株) 渡辺金属工業所 労働安全衛生方針

〈方 針〉

当社は、企業経営の基盤となる安全衛生活動として、リスクアセスメントやヒヤリハット活動によりリスク要因を特定し、「災害ゼロ」から「危険ゼロ」を目指す改善活動を継続することで、労働者の安全と健康に及ぼす影響を最小限とする職場環境を構築します。

〈重点実施事項〉

1. 労働安全衛生委員会で定められたルールと役割に基づき、適切な活動目標を策定、実行することで、労働に関係する傷害や疾病の予防を推進します。
2. 職場の5S活動及び安全作業のルールを遵守し、転倒、転落、落下事故を防止します。
3. 構内フォークリフト、クレーン作業の運行ルールを定め、労働者が使用するための安全な通路を設け、荷物事故、第三者災害を防止します。
4. 機械設備の安全防備と運用ルールを遵守し、挟まれ、巻き込まれ、切断事故や目の損傷等の災害を防止します。
5. 過重労働及びメンタルヘルスによる健康障害を防止し、健康保持、増進のために必要な措置を計画的、継続的に講じていきます。
6. 安全衛生活動の実行に当たっては、適切な経営資源を投入し、効果的な改善を継続的に実行していきます。
7. パンデミックBCP策定を確実に実施します。

—この安全衛生方針は社内外に公開します—

2022年 4月 1日

(株) 渡辺金属工業所
代表取締役

渡 辺 みち子